

令和4年1月5日 部長会議資料  
地域・市民生活部 人権・男女共同参画課

# 綿内人権同和教育集会所の 廃止について



# 1. 「人権同和教育集会所」とは・・・

人権同和教育問題の理解と認識を深めるとともに、地域住民の社会教育活動を助長するための施設で、市内には13か所（R3.7.1現在）設置されている。

人権同和教育集会所の管理運営は、集会所毎に地元区長等で構成する人権同和教育集会所運営委員会に委託し、研修会の開催や施設の管理が実施されている。

## 【実施事業】

- 人権同和教育問題の理解及び認識を深める事業
- 地域住民の教養を高め、生活の改善を図る事業
- その他設置目的を達成するために必要な事業

## 2. 人権同和教育集会所で実施してきた事業

- 識字学級
- 解放子ども会活動
- 同和教育講座、同和教育学級
- 当事者と地元住民との交流会
- 人権関係の講座、会議
- 生徒・児童へ同和問題学習会の講義や場所の提供  
など

### 3. 公共施設個別施設計画の方針

|        | 内 容                                      |
|--------|--|
| 機能の方向性 | 廃止                                       |
| 建物の対策  | 解体・譲渡等                                   |
| 方針     | 現状のまま地元は無償譲渡する方向で意向確認し、譲渡できなければ廃止(解体)する。 |

#### 【これまでの動き】

- 令和3年6月30日をもって松代人権同和教育集会所、金井山人権同和教育集会所、豊野人権同和教育集会所を廃止

## 4. 綿内人権同和教育集会所の概要

### 綿内人権同和教育集会所

#### 施設概要

- 所在地：長野市若穂綿内8708番地 4
- 建築年月：昭和55年 3 月（築41年）
- 構造：木造 2 階建て
- 延床面積：100.20m<sup>2</sup>（1 階50.51m<sup>2</sup>  
2 階49.69m<sup>2</sup>）
- 会議室、学習室、調理室等
- 土地面積：148.00m<sup>2</sup>（借地）
- 集会所用地として地元の所有者から提供
- 県単補助事業により建設



## 5. 綿内人権同和教育集会所の廃止について

6

### これまでの経緯

- 令和3年3月に運営委員会から活動停止に関する報告があり、4月から休館
- 地元で協議、調整を行ったが、新たに利用を希望する公的団体は無かった。
- 令和3年9月に運営委員会が解散



### 今後の対応

地域において一定の役割を果たしたものと判断し、廃止する。

廃止後は、建物を解体し、土地を所有者へ返還する。

## 6. 今後について

| 年 月    | 内 容                                      |
|--------|--|
| 令和4年1月 | ・政策説明会で説明                                |
| 2月     |  |
| 3月     | ・3月議会に「長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例」の改正案の提出 |
| 4月以降   | ・綿内人権同和教育集会所解体<br>(解体後、所有者へ土地を返還)        |